

作業環境測定機関一覧表（令和7年10月7日現在）

登録番号	測定機関名	郵便番号	所在地	電話番号	測定できる業務	個人サンプリング法登録
22-1	一般社団法人 静岡県産業環境センター	431-2103	浜松市浜名区新都田1-4-6	053-428-3430	第1、3、4、5号	有
22-2	一般財団法人 東海検診センター	410-0003	沼津市新沢田町8-7	055-922-1157	第1、3、4、5号	有
22-3	(株)東洋検査センター	410-2315	伊豆の国市田京151-6	0558-76-3459	第1、3、4、5号	有
22-4	東レコムズ三島(株)	411-8691	三島市4845	055-989-2800	第1、3、4、5号	
22-5	芝浦セムテック(株)	410-0022	沼津市大岡2068-3	055-926-5169	第1、3、4、5号	有
22-6	ユーロフィン日本総研(株) 湖西事業所	431-0431	湖西市鷺津2281	053-576-1713	第1、3、4、5号	有
22-7	東邦化工建設(株)	411-0941	駿東郡長泉町上土狩字高石234	055-986-9595	第1、3、4、5号	有
22-8	ユーロフィン日本総研(株)	430-0837	浜松市中央区西島町1325番地	053-425-7531	第1号	
22-9	特種東海製紙(株)	411-0945	駿東郡長泉町本宿501	055-988-1202	第1、3、4、5号	
22-10	日本軽金属(株) グループ技術センター	421-3203	静岡市清水区蒲原1-34-1	054-385-2121	第1、3、4、5号	
22-11	立華(株)	416-0906	富士市本市場422-1	0545-61-8402	第1、3、4、5号	有
22-16	(株)サイエンス	424-0812	静岡市清水区小芝町4-13	054-361-0200	第1、3、4、5号	
22-19	東海プラント分析センター(株)	410-0873	沼津市大諏訪510-1	055-924-2700	第1、3、4、5号	
22-21	(株)サンコー分析センター	430-0825	浜松市中央区下江町604-1	053-426-0731	第1、3、4、5号	有
22-24	(株)ライフサイエンス 産業衛生センター	410-1304	駿東郡小山町藤曲639-5	0550-76-1491	第1、4、5号	
22-26	(株)静環検査センター	426-0041	藤枝市高柳2310	054-634-1000	第1、3、4、5号	有
22-27	環境フロンティア(株)	424-0301	静岡市清水区宍原628-7	054-394-0491	第1、3、4、5号	有
22-28	(福)聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター	430-0906	浜松市中央区住吉2-35-8	053-473-5506	第1、3、4、5号	有
22-30	(株)コーシンサービス	438-0011	磐田市笠梅1220-4	0538-38-1131	第1、3、4、5号	
22-31	(株)環境衛生研究所都田Lab.	431-2103	浜松市浜名区新都田1-6-2	053-484-1475	第1、3、4、5号	
22-32	青柳労働安全衛生コンサルタント	424-0841	静岡市清水区追分1-3-37	054-364-1973	第3、5号	有
22-33	いであ(株)環境創造研究所	421-0212	焼津市利右衛門1334-5	054-622-9551	第1、3、4、5号	
22-34	東海プラント(株)（第1号のみ業務休止中）	410-0861	沼津市真砂町267-2	055-951-5240	第1、3、4、5号	
22-36	(株)環境計量センター	421-0113	静岡市駿河区下川原1-15-15	054-268-6763	第1、3、4、5号	
22-38	(株)巴川コーポレーション 巴川分析センター	421-0126	静岡市駿河区用宗巴町3-1	054-256-4163	第1、3、4、5号	
22-39	(株)エコアップ	417-0011	富士市鈴川本町3-15	0545-33-4115	第1、3、4、5号	
22-42	金指環境コンサルタント事務所	410-0312	沼津市原110-4	055-968-3481	第1、3、5号	
22-43	(株)富士検査センター	417-0001	富士市今泉3304-5	0545-53-3627	第1、3、5号	
22-45	新東海ロジスティクス(株)	427-0045	島田市向島町4379	0547-36-5194	第1、3、4、5号	有
22-46	アルフレッド(株)	432-8003	浜松市中央区和地山3-1-7 浜松イノベーションキューブ307号室	053-525-8422	第1号	

「測定できる業務」の欄は、作業環境測定法施行規則別表に定める指定作業場のうち静岡労働局長の登録を受けている作業場の種類であり（但し、一部休止中の場合はカッコ書きしています。）、各号の対象物質は以下のとおりです。
第1号：粉じん（石綿を含む） 第2号：電離放射線 第3号：特定化学物質（石綿、金属系を除く）
第4号：特定化学物質（金属系）と鉛 第5号：有機溶剤
また、第3号と第4号の一部の対象物質（13種類の低管理濃度特定化学物質と鉛）と塗装作業等の有機溶剤発散源が一定しない単位作業場所（第5号）について、個人サンプリング法選択によるデザイン及びサンプリングの手法の登録を受けている機関は「個人サンプリング法登録」の欄に「有」としているとおります。